

請願 第23号

受付 令和3年 8月23日

議会図書室の整備促進を求める請願

紹介議員 根岸裕美子

・請願趣旨

- ・地方自治法に基づき設置義務があります。(自治法100条19、20項)
官報、政府刊行物の保管(政府、県)
法律、行財政、地方自治に関する文献の所蔵など
- ・議員による利用(一般人の利用も…)
立法機関としての条例制定や行政に対する監視機能のための情報収集、調査研究
- ・まちづくり、未来づくり(政策提案)のための調査研究の基となる参考資料が不足しております。整備方、よろしく願い申し上げます。

・請願事項

- 1 議会図書室の具体的整備(案)を作成すること。
- 2 予算確保 令和4年度、5年度にて予算計上すること。
- 3 整備目標 令和5年度まで

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年 8月23日

請願者

住所 取手市西2-15-12

氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 殿